

# 男女共同参画社会って？

## 男女共同参画社会とは

男女がお互いを尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、自分らしく個性と能力を発揮できる社会。



単に何かの活動に「参加」するだけでなく、政策や計画など、意思決定過程に加わること。

「参画」って？

## なぜ必要なの？

### 男女の人権の尊重が大切だから

日本国憲法では、「個人の尊重」と「法の下の平等」がうたわれており、男女平等の実現に向け、様々な取り組みが行われてきました。

しかし、平成29年に宇土市で行った市民意識調査の結果でも、家庭生活や職場など、社会の各分野で、男女が「平等である」と回答した人の割合は21パーセントにすぎず、解決すべき課題はたくさんあります。

### 変化する社会に対応するため

私たちの社会は、人口減少や少子高齢化の進展、家族形態や雇用形態の多様化など、急速に変化しています。

このような状況に対応し、豊かな社会をつくるためには、男女が性別に関わりなくその個性と能力を発揮できる、男女共同参画社会の実現が求められています。

## 男女共同参画社会を実現するためには？



### 家庭で

家事や子育て、介護を1人きりで行うのはとても大変です。

みんなで協力して行えば、会話も弾み、家庭での時間がより快適になります。

また、家族はもちろん、親せきや地域の人、行政などが提供するサービスなどを活用し、頑張りすぎないことも大切です。

### 地域で

地域には様々な年代、立場の人が暮らしています。

元気な地域づくりには、性別や年齢に関わりなく、様々な視点の声を地域の意思決定の過程に取り入れ、災害対策などの地域課題に取り組むことが必要です。

### 職場で

仕事の企画から実施、評価までの過程に男女が共に参画することは、多様な視点や発想を生むことにつながります。

また、男女が共に、育児や介護などと仕事を両立できるようにする職場づくりも大切です。

### 学校で

性別で役割を決めるのではなく、学校生活を通して、一人ひとりの個性や能力を理解し、お互いを尊重しましょう。

また、進学や就職では、個人の適性を尊重した選択がされることが大切です。

## 第3次宇土市男女共同参画推進計画 ～ひと(男女)・まち・みらい輝きプラン～

### 基本目標 **男女が自分らしさを発揮し、ともに自立し支えあう 多様性に富んだ活力ある地域社会の実現**

宇土市では、平成15年に「宇土市男女共同参画推進計画」、平成23年に「第2次宇土市男女共同参画推進計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた各種施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

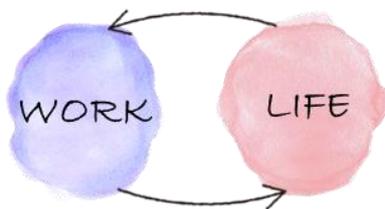
しかしながら、平成29年11月に実施した市民意識調査では、「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分担意識に同感しない人が6割を超えながらも、実態としては、掃除や食事の支度、洗濯などの家事を妻が主に分担している家族が7割を超えるなど、まだまだ多くの課題が存在することが分かっています。

このような、市民意識調査等の結果や社会情勢の変化、国・県などの動向などを踏まえ、第3次宇土市男女共同参画推進計画（令和元年度～令和8年度）を策定し、4つの重点目標を設定しました。

- 重点目標1 あらゆる分野における女性の活躍推進
- 重点目標2 男女共同参画社会実現のための意識・社会基盤の改革
- 重点目標3 安全・安心な暮らしの実現
- 重点目標4 推進体制の充実・連携強化

知っていますか？

### 男女共同参画に関するこんな言葉



#### ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」という意味です。  
「仕事」と、育児や介護・趣味や学習・休養・地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。

#### DV（ドメスティックバイオレンス）

「配偶者からの暴力」のことです。身体や生命に被害を及ぼす暴力や、心身に有害な影響を及ぼす言動をいいます。  
「配偶者」には、婚姻届を出していない、事実上婚姻関係と同様の事情にある者も含まれます。

#### DVの相談先

- \* 婦人相談  
子育て支援課 子ども家庭支援係  
0964-22-1111（内線：421・422）
- \* 警察安全相談室  
プッシュ回線：#9110  
ダイヤル回線：096-383-9110
- \* 熊本県女性相談センター  
096-381-7110 ※R2年9月時点

#### リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）

1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、女性の人権の重要なひとつです。  
いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のある性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれています。  
また、思春期や更年期における健康上の問題など、生涯を通じての性と生殖に関する課題が幅広く議論されています。

**宇土市役所 まちづくり推進課** 〒869-0492 宇土市浦田町51番地  
TEL：0964-22-1111（内線808・809）  
Eメール：machi01@uto.kumamoto.jp